

(証券コード 6857)
平成23年6月1日

株 主 各 位

東京都練馬区旭町1丁目32番1号
株式会社アドバンテスト
代表取締役 松野晴夫
兼執行役員社長

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp/investors/>) に掲載しておりますので、同封の「第69期報告書」には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類および添付資料に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp/investors/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席願えない株主の皆様のために、総会当日、報告事項のプレゼンテーション資料を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご案内申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まる やま とし お 丸山利雄 (昭和23年4月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）	8,238株
2	まつ の はる お 松野晴夫 (昭和35年2月14日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）	5,800株
3	あき くさ なお ゆき 秋草直之 (昭和13年12月12日生)	昭和36年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社) 入社 昭和63年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 ファナック株式会社社外監査役（現任） 平成17年6月 当社社外監査役 平成18年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年6月 富士通株式会社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役（現任）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	秋尾保繁 (昭和22年11月24日生)	昭和47年 4月 東京地方裁判所判事補 昭和57年 4月 東京地方裁判所判事 平成10年 4月 司法研修所教官 平成15年12月 静岡地方裁判所長 平成16年 6月 弁護士登録 青和特許法律事務所入所 (現任) 平成18年 6月 当社社外取締役 (現任)	200株
5	栗田優一 (昭和24年 7月28日生)	昭和48年 4月 富士通株式会社入社 平成13年 3月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年 6月 当社経営企画・管理担当 (現任) 平成22年 6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 株式会社テラプローブ社外監査役 (現任)	3,600株
6	黒江真一郎 (昭和34年 3月30日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成21年 4月 当社テストシステム事業本部長 (現任) 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成22年 6月 当社テストシステム担当 (現任)	900株
7	明世範 (昭和29年 9月16日生) (新任)	平成元年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社営業本部海外営業統括部 海外第3営業部長 平成18年 6月 Advantest Korea Co., Ltd. 代表理事社長 (現任) 平成20年 6月 当社執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋草直之氏および秋尾保繁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋草直之氏は、経営者としての経験と幅広い見識を持つとともに半導体関連業界についての知識も豊富であることから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
秋尾保繁氏は、法律の専門家としての豊富な経験と知識を持つことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
4. 秋尾保繁氏は、過去に直接会社の経営に関与したことがありませんが、裁判官または弁護士として長年法律実務に携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしております。
5. 秋草直之氏および秋尾保繁氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は5年であります。
6. 当社は、秋草直之氏および秋尾保繁氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大和田等氏および羽田二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	はたけ やま あきら 富 山 彰 (昭和25年12月20日生) (新任)	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 4月 日本エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成17年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社顧問 (現任)	12,652株
2	お ぐら まさ みち 小 倉 正 道 (昭和21年 6月30日生) (新任)	昭和44年 4月 富士通株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成14年 6月 同社常務執行役 平成15年 4月 同社経営執行役専務 平成15年 6月 同社取締役専務 平成16年 6月 株式会社富士通ゼネラル 社外監査役 (現任) 平成18年 6月 富士通株式会社代表取締役副社長 平成20年 6月 同社常勤監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 2. 小倉正道氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 小倉正道氏は、富士通株式会社における長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また、経営者としての経験と幅広い見識を持つとともに半導体関連業界についての知識も豊富であることから、社外監査役として適任であると判断し、候補者としております。
 4. 当社は、小倉正道氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以 上

<<インターネット等による議決権行使のご案内>>

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

[インターネットによる方法]

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。(インターネットによる議決権行使には、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください。)
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金や通信業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

(注) 携帯電話を用いたインターネットで議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) iモード、EZwebまたはYahoo!ケータイのサービスが利用可能であること。
- (2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。
(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標または登録商標です。)

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きにつきましては、下記にお問い合わせください。

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時 (土・日・休日を除く。)

[機関投資家の皆様へ]

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以上

[×モ欄]

Blank lined area for writing, consisting of multiple horizontal dotted lines.

